

一般質問



宇佐美 みやこ 議員

質問

不登校児童生徒の現状と、幅広い対応、支援について（一問一答）

全国的にも不登校児童生徒は増加傾向が続いていますが、当町の行き渋りや、相談室・保健室登校なども含め、現状をお伺いします。

答弁 (教育長)

当町における不登校児童生徒等の現状について、小・中学校合わせ、不登校児童生徒数は27名、保健室登校や別室登校数は18名です。コロナ禍前と比較すると約2倍に増加しています。また、保健室等別室登校をしている児童生徒は、その教室で学習をしたり、タブレットを用いて授業を見ながら過ごしている状況です。

再質問

Q 現在の対応並びに支援状況について

A 現在は、電話対応や家庭訪問により保護者や本人とのコンタクトをとることや、スクールカウンセラーによるカウンセリング、定期的なケース会議の開催、ICT機器を活用した授業のオンライン配信の実施など、個々の状況により対応をしています。また、毎月心のアンケートを実施し、その後教育相談を行い、その子のサインを見逃さないよう、全職員で共通理解、共通行動を行っています。

Q 不登校の要因や背景によっては、福祉、医療、学校機関等との連携を図ることが不可欠です。幼少期から中学生までの連携が必要であると考えますが、情報共有はどのように実施されていますか。

A 困り感のある子やその可能性がある子に対し、成長・発達の様子を記録していく「レインボーブック」を活用し、情報共有をしています。

Q 相談できる体制について

A 各学校には、養護教諭をはじめスクールカウンセラーやスクール相談員等を配置し、いつでも相談できる体制を整えています。また、町の2人のスクールアドバイザーが、各学校の困り感や保護者の困り感に対応しています。さらに学校以外にも相談できるよう教育相談ほほえみダイヤルカードを配布しています。

Q 児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立を目指すためには、教員の視点を変えることやノウハウ・スキルアップを図る必要がありますが、どのように考えますか。

A 社会的に自立を目指し、将来的視点に導くためには、教員が経験を積むことやスキルアップが求められます。必要に応じて病院と学校が連携しながら同じベクトルで子どもに接することや、個々に応じた手立てを構築することが大切であります。そして今年度も外部講師を招き、不登校に関する診断・治療と学校との連携について職員研修を実施しました。

- Q** 多様な教育機会の確保にあたり、個々の状況や事情に対応するため、今後はどのような対応・支援拡充をお考えですか。
- A** 学校や学級との繋がりを作ることを第一に考え、授業の様子をオンラインで配信する等行っていますが、学校や学級との繋がりに抵抗がある児童生徒には、個々にあった最適な対応をしていきたいと考えています。
- Q** 教育機会の確保として不登校特例校や教育支援センター等の民間の施設の利用が挙げられますが、保護者の費用面での負担は大きいです。経済格差による教育格差が生じることはあってはならないことですが、どのようにカバーをしていくべきだとお考えですか。
- A** 学校に足が向かない児童生徒には、無料で利用いただける揖斐郡の研修センターの「児童生徒適応指導教室 ほほえみ教室」を紹介しています。その他必要に応じ、西濃学園等の不登校に特化した学校も紹介しています。
- Q** 今後、不登校児童生徒が学校に行きたいと思うことができるためには、何が必要であるとお考えですか。
- A** 学校では、誰もが認められ、笑顔で過ごすことができる場所であるべきであると考えています。校長会において毎日通いたくなる学校経営をお願いしました。「明日もまた来たくなる大好きな学校」を目指し、更に取り組んでまいります。



宇野 等 議員

質問

大野町らしい福祉について（一問一答）

- ① 地域福祉の推進の一環として、地域支えあいの会が挙げられます。地域支えあいの会とはどのような組織であるのか、その会の設立の目的について説明してください。
- ② 福祉と教育の一体化の中で推進する施策として、「女性に選ばれる町」が重要と考えます。大野町における女性に選ばれるための子育て支援施策として、どのような施策があるのか説明してください。

答弁①
(民生部長)

地域支えあいの会とは、地域の繋がりや再構築を図り、地域活動を支援することを目的としています。区長をはじめ、民生委員・児童委員、福祉委員、ボランティア団体などの地域住民の方々が、各地区の特性に応じ、自らの地域課題の解決に向けて活動及び運営をしていく組織です。今年度より第6地区に支えあいの会が発足し、第1から第5地区においても、順次会の立ち上げを予定しています。

再質問

- Q** 令和3年7月に設置した地域交流施設「大野のわっか」について、施設の役割を説明してください。
- A** 地域交流施設「大野のわっか」は、地域の互助・共助を推進し、地域力を高めるため、子育て世代から高齢者まで、幅広い世代の方々の交流を図ることを目的とした施設です。
- Q** 地区ごとに会の立ち上げを予定しているとのことですが、第1地区は広く、第1公民館や「大野のわっか」以外に拠点が必要であると考えますが、いかがお考えですか。
- A** 支えあいの会は、各公民館を拠点とすることが望ましいと考えますが、各地域の特性も異なりますので、地域の皆様の意見をお聞きしながら、今後検討してまいります。
- Q** 子育て問題や社会的孤立、生活困窮、認知症の増加、個人や世帯が抱える課題など様々な問題に対し、地域包括支援センターなどの行政機関は、法律の範囲内でしか対応ができず、小回りや辛い所に手が届かないのが現状です。こうした状況をふまえ、地域支えあいの会や社会福祉協議会との連携が重要であると考えますが、どのように連携を図っていくのかお伺いします。
- A** 複雑化・多様化する福祉ニーズに対し、既存の制度や支援機関での対応が困難なケースが課題となっています。現在、町福祉課が所掌する事務の一部を社会福祉協議会へ移管することにより、その課題に対応ができるよう検討しているところですが、今後も地域の福祉ニーズに対応することができるよう、事業委託の検討や事務分担について検討してまいります。

**答弁②
(民生部長)**

道の駅に併設する子育て支援施設（ばすてる）を通じ、町外の子育て世帯にも多くご利用いただき、子育て支援や木育の取り組みなど子育て世帯へ町の魅力を発信しております。

また、少子化核家族化による家庭や地域での子育て機能の低下が懸念されていることから、子どもとその保護者が地域住民、地域コミュニティと繋がっていくための交流の場を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行っています。

大野町では、病児・病後児保育、子育て短期支援事業、おおのファミリー・サポート・センター事業、子育て世帯包括支援センターなどを設置し、育児不安の解消や育児家庭のサポートを行うことで、地域の子育て支援を活性化し、子育て環境の向上を図っています。



国枝 利樹 議員

質問

子ども子育てに関する条例について（一括質問一括答弁）

少子化が急激に進む中、当町においても前年度96人の出生となり、こども園や小・中学校の在り方の検討が進む中、町として子どもの権利や子育てに関する基本理念などを盛り込んだ基本条例を制定し、全庁のみならず町民も協力できるような様々な施策に生かしてはどうかお伺いします。

**答弁
(町長)**

町ではSDGsの17の目標と第六次総合計画後期基本計画のリーディングプロジェクトとの結びつきを整理し、課題解決に向けて一層推進しています。

これまで町においては、子ども・子育て支援法に基づき策定した「大野町子ども・子育て支援事業計画」によって親、地域、行政がそれぞれの役割を認識するとともに、支え合いの中で子どもと子育て家庭を見守り育てていくまちづくりを推進してまいりました。子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、社会の発展に欠かすことができません。

今後も、この計画に基づいた事業を計画的に進めるとともに、子ども子育てに関する条例につきましても、国のこども政策の動向に注視しつつ、子どもを社会の中心に捉え、常に子どもの最善の利益を優先して考える社会にしていくために、条例制定の必要性について前向きに検討してまいります。



長沼 健治郎 議員

質問 1

道の駅「パレットピアおおの」内の情報館の利活用について（一括質問一括答弁）

情報館の現状は、大型ディスプレイによる観光情報と近隣自治体の観光パンフレットの設置及びトイレのみです。広域観光行政の推進に伴い、指定管理者による観光案内所という観光インフラの整備をして、にしみのライナー客や道の駅来場者等を町内外へ案内して更なる交流人口の拡大に繋がる拠点整備の必要性についてお伺いします。

**答弁
(産業建設部長)**

令和3年7月に情報館の中に設置した観光案内所では、現在、毎週日曜日の午前10時から午後3時まで、指定管理者により観光案内を実施しているところですが、十分とは言えない状況です。

令和8年度の東海環状自動車道全線開通を見据え、近畿圏域や中京圏域からの人・物・情報を呼び込み、揖斐郡の南玄関、西美濃地域の北玄関としてふさわしい施設、また観光案内所が有益な広域観光情報の提供場所として機能できるよう拠点整備が必要であると認識しております。

今後、観光案内所が来場者のニーズに即した細やかな対応ができるよう、指定管理者が持つ、民間のノウハウ・情報・ネットワークを取り入れながら、町内の情報や近隣自治体の情報を熟知した人材を配置していく方針です。

また、観光案内所からレンタサイクルの貸し出し、公共交通機関の乗車券等の取り扱いや各種イベントのチケット販売等、ワンストップサービスでの案内により、サービスの向上と施設充実を図り、広域観光・情報発信の拠点として交流人口や関係人口の拡大に繋げてまいります。

質問 2

2022 年度全国学力・学習状況調査結果について（一括質問 一括答弁）

小6と中3を対象にし、自ら考える力を養う探求学習を重視する新しい学習指導要領が本格導入され、また、一人に1台情報端末が配られ活用が始まった中での調査でした。そうした状況の中で、学力・学習状況調査の結果をどのように受け止めて、何を課題と捉え、今後の学習指導及び学力向上に向けて対処していくのかお伺いします。

答弁
(教育長)

大野町の平均正答率と全国の平均正答率を比較しますと、中学校では、国語は全国平均と同じ程度、数学は上回っているという結果でしたが、小学校では国語、算数ともに全国平均を下回っています。

こうした結果を受け、町としては、じっくり考える力、そのことをまとめて書く力を付けていく必要があると考えております。具体的には、授業中課題に対して自分の考えをつくった後、ペア交流やグループ交流の時間をとり、自分の考えを仲間に伝える活動をより充実させていくことや、授業の終末では学んだこと、分かったことを自分の言葉で書いたり、話したりする活動に力を入れていきたいと考えております。

また、学力状況調査のアンケートでは、新聞を読む頻度や、今回初めて、スマートフォンや携帯電話でSNSや動画視聴に費やしている時間の調査も行われ、全国的な傾向として「携帯電話やスマートフォン、ゲーム機の利用時間が長い子ほど正答率が低く、新聞を読む頻度が高い子ほど正答率が高い」傾向であることが分かっていますが、大野町においても同様と推測されます。

今後は、西濃教育事務所より、大野町の結果・分析を踏まえ、学力向上に関わる指導が予定されているほか、西濃地区学力向上推進会議において、西濃地区管内の学力・学習状況と、具体的な改善方策が示される予定です。こうした改善方策と大野町の実情をもとにして、指導改善に取り組むよう各学校に指導助言してまいります。



野村 光宣 議員

質問 1

一般質問の答弁に対するその後の対応について（一問一答）

過去に行った一般質問に対して、推進又は調査・検討を約束された次の案件について、その後の対応はどうなったのか、お伺いします。

- ①町図書館の蔵書の充実等について
- ②児童生徒に対する英語検定費用の助成について
- ③大字表記の廃止について

答弁①
(教育長)

図書館の蔵書の充実について、今年度3,000冊の図書の購入を予定しているほか、閉架書庫の整備など総合町民センター内における各スペースの有効利用に向け、現在書類や物品の整理を進めているところです。

また、図書館のデジタル化について、とりわけ新聞のデジタル配信サービスについては、当初は導入を検討しておりましたが、保存新聞の閲覧者数が年間数名であることや、デジタル配信の年間利用経費の費用対効果を鑑み、町図書館での導入ではなく、県図書館が行うデジタル配信サービスの情報提供を9月1日より行うことにより、図書サービスの向上

に努めています。

再質問

Q 前回の答弁時にも費用対効果について検討はされているはずですが、教育長が変わったことにより答弁内容が変わったのですか。また、県図書館のデジタル配信サービスは、どの程度の検索結果を閲覧することができるのですか。

A 新聞のデジタル配信サービスに係る導入費用については、中日及び岐阜新聞の2社を想定したところ、年間約40万円となります。また、県図書館のデジタル配信サービスでの閲覧機能については、新聞の見出しのみ検索をすることができますが、詳細部分は実際に県図書館にて閲覧していただくことになります。一般質問に対する答弁内容の変更については、時代背景や近隣市町の状況、運用状況等を鑑み、再度内部で検討した結果ですので、ご理解をいただきたいと思います。

Q 今後の図書館の在り方に係る基本方針について、どのようにお考えですか。

A 概ね 15 万冊の蔵書を目指して整備を進めてまいります。そして、他市町村の図書館との差別化を図るため、町の歴史や産業などの郷土のコーナーの充実を図り、大野町らしさのある魅力的な図書館づくりに努めたいと考えています。

**答弁②
(教育長)**

児童生徒に対する英語検定費用の助成を実施している他市町において調査・研究をしたところ、制度の利用者は、個々が通う学習塾での斡旋や紹介により受験をした中学生の利用が多く、制度の利用者が固定的、限定的であることから、不平等感が生まれるとの意見があると伺っています。こうした状況を踏まえ、引き続き助成制度の有効性を見極めながら、検討してまいります。

再質問

Q 1、2 年の試行期間を設け、制度の導入について最終的な判断をすることも選択肢の一つだと考えますがいかがでしょうか。

A 他市町での課題にも挙がっていますとおり、学習塾等を利用していない児童生徒も受験の機会を得ることができる環境づくりが重要と考えています。今後、町内の中学校生徒の英語検定に係る受験状況等を把握し、課題も十分に考慮したうえで、実施の可否も含めて有効な方法を検討してまいります。

**答弁③
(総務部長)**

近隣市町における合併に伴う大字表記の廃止の状況についての確認をさせていただき、また、町内での小字表記が存在する地区への影響など検討し、町としては、現時点において大字表記の廃止はしないという結論となっています。

質問 2

少子化対策・子育て支援策等のなお一層の推進について（一問一答）

平成19年を最後に減少の一途をたどる町の人口、同時に出生者数も大きく減少していますが、現状の少子化対策・子育て支援策をどうとらえ、それに対する有効な策はないのか。また、現状を踏まえ、今後さらに厳しさが増すと予想される中で、今後はどのような策を講じていかれる予定か、お伺いします。

**答弁
(町長)**

当町においては、町子ども・子育て支援事業計画をもとに、3つの支援を実施しています。

一つ目は、結婚を希望する方への支援や家事育児をしやすいよう情報発信をするなど、働く環境を良くしていく支援、二つ目は、妊娠から出産、0歳児から大学生まで子育てに関する切れ目のない支援、三つ目は、妊娠中の方や子ども連れに優しい施設の整備、結婚・妊娠・出産・子ども子育てに関する効果的な情報発信をする支援になります。今まで全庁体制で少子化対策および子育て支援策、そして人口減少対策に取り組んでまいりましたが、現状としては出生数の減少、継続的な転出超過による人口減少にはまだ歯止めをかけられていない状況です。

再質問

Q 他市町との差別化が図られ、実効性のある施策が必要であると考えますが、今後はどのような施策を講じていくのかをお伺いします。

A 他市町においても様々な施策が講じられておりますが、子育てをしながら落ち着いて生活するためには、安定した働く場の確保が重要であると考えます。現在、大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業により、企業の誘致による雇用の創出に対する期待感、病院の開院による医療に対する安心感も高まっています。今後も安心して住み続けられる地域をめざした施策を実施してまいります。



井上 保子 議員

質問

教職員等による児童生徒に対するわいせつ行為防止について（一括質問一括答弁）

教員によるわいせつ行為が疑われる場合に、学校がどのように対応すべきか、各学校に対する指導の状況についてお伺いします。

また、被害者が、通報・相談するための窓口は設置されているのか。また、通報・相談しやすいようにするための工夫や、児童生徒や保護者への周知、更には予防的な取組みについて、どのような状況かお伺いします。

**答弁
(教育長)**

町の教育委員会でも不祥事根絶に向け、校長会の折に、「人間は誰でも弱いものである」という認識を基盤とし、一人の職員の不祥事によって、全教員が積み上げてきた学校の信頼を一瞬にして失ってしまうこと、本人は罪に問われるだけでなく家族の不幸も招きかねないといった大きなリスクを背負うことになることを職員に語るように指導しております。

また、町内の小中学校には、この夏休みに不祥事根絶に向けた研修をもち、校長から思いや願いを込めて職員に語ってもらうよう依頼しました。また、全職員との面談も実施していただき、職員の職務の遂行状況や家族環境の変化などを管理職の先生方に把握していただきました。

今後も、各小中学校には引き続き研修の場を取ったり、月に1度メンタルヘルスのチェック・不祥事根絶チェックシートを行ったりするなど、不祥事根絶への取組みをしていきます。

子どもたちの相談窓口としましては、各学校では、養護教諭やスクールカウンセラー、スクール相談員、町費負担の心の相談員に相談できる体制をとっています。また、1ヶ月に1度「心のアンケート」を実施し、子どもたちの様子をつかめるようにしています。さらに、子どもたちが相談しやすい仕組みとして、タブレットを使って、自分が相談したい先生に直接相談できる体制も整えつつあります。

学校以外での相談の窓口としては、県の教育委員会から出されている携帯カード「24時間子ども SOS ダイアル」を子どもたちに配付し、相談や被害を訴えやすい体制を整えています。

こうした相談窓口や相談体制の周知については、現在、「スクールカウンセラーだより」や「教育相談室だより」などを発行しておりますが、今後は「すぐる」などを活用してまいりたいと考えております。

そして今後、わいせつ事案未然防止研修会を実施する計画であります。



永井 啓介 議員

質問

大野町立小中学適正規模・適正配置の検討について（一括質問一括答弁）

令和3年第2回定例会において質問をした「小学校の統廃合の検討について」に関して、「今後を見据えた学校教育の在り方や、適正規模と適正配置について検討してきます」と答弁をいただいておりますが、その後の対応についてお伺いします。

**答弁
(教育長)**

令和3年10月に、町長を含む部長以上、関係課長で構成する内部検討委員会を立ち上げ、検討をスタートいたしました。更に、今後の学校のあり方の検討を進めていくためには、地域住民の方の合意形成や、協力が不可欠であること、また将来を展望した学校のあり方について、幅広い見地からご意見をいただき、その方向性を見出す必要があることから、新たに「外部検討委員会」を設置し、本年8月に第1回目の検討会議を開催しました。

また、町民の皆様には、近年の児童生徒数の減少が著しいことと、今後更に児童生徒数の減少が予想されることを、タウンミーティングでもお話をさせていただき、小中学校の再編に関わる議論をはじめる必要があることを周知させていただきました。現在、検討を進めるための基礎資料とするためアンケートを実施しているところであります。今後はこの

結果を取りまとめ、分析を行い、議会をはじめ、町民の皆様にご報告し、更に議論を深めてまいります。

再質問

Q 小学校の統廃合の検討について、どのようなことに重きを置いて取り組んでいかれるかお聞かせ下さい。

A 学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うべきであると思います。

大野町の子どもたちが集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合って、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力をより伸ばしていける環境を整えていきたいと考えています。

これからの時代を生き抜いていく大野町の子どもたちにとってふさわしい教育環境、学校規模はどういったものがよいかを地域の実情に応じ、幅広い見地から方向性を見い出してまいりたいと思います。